長崎四丁目地区まちづくり協議会

令和４年３月発行

まちづくりReport

No.7

“ にぎわいと閑静が調和する 暮らしやすいまち 東長崎 ”

協議会の活動報告

今年度のまちづくり協議会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年度に引き続き、会場での開催は行わず、会員の皆さまへの書類送付による開催となりました。

その中で、令和４年２月に書面にて開催した第 16 回協議会にて、運営委員の改選を行い、その後、運営委員による会長・副会長の改選を行いました。

新たな体制で、今後もより良いまちづくりを目指して協議会活動を進めて参りますので、皆様のご協力ご鞭撻をお願い申し上げます。

会長あいさつ

この度、長崎四丁目地区まちづくり協議会の会長に就任いたしました今井と申します。本地区のまちづくりのコンセプトである、「にぎわいと閑静が調和する　暮らしやすいまち　東長崎」を大切にしながら、新たな体制で協議会活動を進めてまいりたいと思います。今後も引き続き、ご支援・ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

会長　今井 敬二

一緒に活動するメンバーを募集します！

このたび新しい体制となりました「長崎四丁目地区まちづくり協議会」では、一緒に活動するメンバーを募集しています！長崎四丁目にお住まいの方で、

◎ 防災まちづくりに興味・関心がある

◎ どのような活動をしているのか気になる

という方は、お気軽に裏面に記載の問合せ先までご連絡ください！

皆さんのご参加お待ちしております。

裏面には豊島区からのお知らせを掲載しておりますので、そちらもご確認ください。

豊島区からのお知らせ

長崎四丁目地区まちづくり基本計画（案）の説明会を開催

令和４年３月現在、長崎四丁目地区まちづくり基本計画（案）のオンラインによる説明会を開催しております。詳細は２月末頃に長崎四丁目地区の皆様に配布しております開催案内をご覧ください。

都市計画道路補助 26 号線・補助 172 号線情報

都市計画道路補助 26 号線・補助 172 号線について、事業内容等を説明する看板が東京都により設置されました。ぜひ、ご覧ください。

長崎１丁目２６番付近

長崎５丁目８番付近

不燃化特区の助成制度を令和７年まで延長

豊島区では、長崎五丁目地区で、「燃え広がらない・燃えないまち」にするため「不燃化特区制度」による建築物の不燃化を促進しています。長崎五丁目地区では平成26年度(2014年)から事業が行われてきましたが、このたび、取組期間が５年間延長されました。不燃化特区内では老朽建築物の取り壊しや建替えの経費を一部助成します。それぞれ要件がありますので、建物の取り壊しや建替えをご検討中の方は、事前に区にご相談ください。

●不燃化特区制度について
連絡先　豊島区　地域まちづくり課　事業調整グループ　電話：03-3981-1464

発　　行：　長崎四丁目地区まちづくり協議会
問合せ先：　豊島区都市整備部地域まちづくり課
【E-mail】A0050025@city.toshima.lg.jp
【電話】03-3981-3449（直通）　【FAX】03-3980-5135
編集協力：　株式会社地域計画連合
【E-mail】rpi-nagasaki@rpi-h.co.jp
【電話】03-5974-2021　【FAX】03-5974-5770